

「笑顔と花いっぱいプロジェクト」助成事業(春夏)の募集

令和3年度

「笑顔と花いっぱいプロジェクト」

山科区役所では、『世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動』山科区版運動プログラム」に基づき、まちを花でいっぱいにするにより、犯罪が起こりにくい環境をつくり、安心して安全なまちを目指す取組として、平成28年度から「笑顔と花いっぱいプロジェクト」を行っています。

令和3年度より、花の植栽活動等の取組に対する助成事業を実施しますので、支援を希望する団体を募集します。

対象となる取組

山科区内において、道沿いや店舗等の敷地で誰もが気兼ねなく鑑賞できる場所や、ちびっこひろば等公共の場所で、植栽及びその管理を行う取組

※例：国道1号線、店舗、自治会館、ちびっこひろば等に植栽やプランターの設置

(事前に許可や承認が必要となる場所があります。)



対象となる団体・グループ

自治連合会や学区各種団体、又は花苗の管理を継続的に行える5名以上(法人を含む)の任意の団体・グループ(団体規約等が必須となります。)

※例：各学区自治連合会、町内会や各種団体、商店街組合、「〇〇花の会」等の有志団体等

助成の内容

花苗、土、プランター、その他肥培管理に必要な物品

○上限2万5千円までの花苗や資材

○花苗や資材の種類、銘柄は指定させていただきます。

(事前に確認をお願いします。)

○助成にあたっては花苗の支給は必須とさせていただきます。



申請受付期間について

令和3年4月20日（火）から令和3年6月15日（火）まで ※土日祝日を除く開庁日
（注）先着順で、予算額に達した時点で受付を締め切ります。

手続きのながれ

<申請>

申請書（区役所ホームページでもダウンロード可）に必要な事項（団体・グループ名、代表者、事業内容、必要資材等）を記入のうえ、団体規約、団体名簿を添付し、山科区役所地域力推進室 まちづくり推進担当に提出



<支給の決定>

審査のうえ、支給が決定したら、代表者に連絡します。



<資材の支給>

区役所にて資材を支給
※おおむね、申請から1か月弱で支給予定



<報告書提出>

事業完了後、報告書を提出してください。



（注）秋冬ものにつきましては、9月～10月ごろ（支給は10月～12月）を予定しております。

<お問合せ・書類の提出先>

山科区役所地域力推進室 まちづくり推進担当

京都市山科区榎辻池尻町14-2

TEL：075-592-3088 FAX：075-502-8881